

全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

■ 全国信贷物件家賃動向

都道府県	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京 100 %
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準
埼玉県	49,767	0.8%	63,949	2.1%	76,258	-0.7%	58,261	1.0%	84%
千葉県	48,515	0.5%	60,939	-1.7%	75,643	-4.1%	55,141	-1.1%	79%
東京都	66,020	2.6%	87,103	0.8%	97,791	-2.5%	69,695	1.3%	100%
神奈川県	54,914	0.9%	76,316	-1.0%	85,873	-6.9%	62,980	-0.5%	90%
静岡県	46,441	-0.8%	56,866	1.7%	66,039	3.3%	52,220	-0.4%	75%
愛知県	44,645	-2.7%	56,995	-2.1%	66,536	-1.1%	51,316	-3.2%	74%
奈良県	44,308	-0.7%	56,065	5.9%	56,583	1.5%	49,953	0.3%	72%
京都府	49,245	0.9%	68,580	1.1%	79,969	-1.5%	54,185	0.8%	78%
大阪府	49,547	3.5%	69,047	1.0%	77,780	3.2%	56,575	2.0%	81%
兵庫県	48,254	0.5%	62,705	-2.9%	80,195	-1.0%	56,328	-1.9%	81%
鳥取県	39,934	3.0%	49,826	-0.4%	59,416	3.0%	45,584	1.2%	65%
岡山県	43,132	2.0%	55,227	-0.1%	62,731	-0.5%	49,222	1.7%	71%
島根県	43,083	1.4%	54,852	-5.4%	59,298	-3.7%	48,322	-3.1%	69%
広島県	42,268	-1.5%	57,655	-1.1%	66,121	-0.4%	49,176	0.1%	71%
山口県	37,780	2.9%	52,612	2.8%	58,376	-0.5%	45,782	4.1%	66%
徳島県	39,206	1.2%	52,617	-6.3%	66,249	0.9%	45,500	-2.9%	65%
香川県	40,500	-1.3%	54,137	3.4%	59,916	0.2%	46,630	0.8%	67%
愛媛県	39,985	4.7%	51,918	1.9%	54,978	1.3%	46,304	3.3%	66%
高知県	40,537	1.8%	52,450	-0.1%	59,554	-2.7%	45,694	1.4%	66%
福岡県	45,291	1.7%	62,352	-0.2%	71,959	2.4%	52,457	1.5%	75%
全国	46,991	1.5%	59,369	0.3%	67,215	-0.7%	52,473	0.9%	75%

※資料出所:(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より

※総平均賃料は、1部屋から3部屋までのすべてのデータより算出したものです。(サンプル件数: 94,071件)

■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京 100 %
所在地	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準
広島市 / 廿日市	52,448	10.1%	67,930	4.1%	77,829	-3.2%	60,482	-2.5%	87%
三原市	46,300	4.5%	51,700	-3.2%	60,500	-2.4%	52,800	-0.8%	76%
福山市	41,400	-4.6%	54,300	0.0%	60,100	0.0%	51,900	-1.9%	74%
倉敷市	48,924	-5.7%	59,828	13.4%	67,474	26.7%	56,881	5.3%	82%
岡山市	49,819	-2.6%	59,796	10.1%	73,605	32.8%	58,865	3.2%	84%
明石市	41,376	-4.5%	68,382	6.2%	77,803	19.3%	62,520	8.5%	90%

不動産関連のトラブル事例 その9

このコーナーでは毎回、国土交通省「不動産トラブル事例データベース」より様々な事例をピックアップしてご紹介します。

◆事案の概要◆

Xは、所有地を県の許可を得て、産業廃棄物最終処分場として使用していたが、平成7年10月以降は使用を中止していた土地につき、平成9年10月、Aに対して資材置場として賃貸した。またYは、Aが本件賃貸借契約に基づき負担する債務につき連帯保証をした。

しかしAは、本件賃貸借契約の3日後、Xに無断で本件土地をBに転貸し、Bは本件土地を産業廃棄の処理場として使用して、コンクリート塊や解体資材等の廃棄物を投棄し始めた。それを知ったXは、平成9年11月、Aに対して本件賃貸借契約を無断転貸及び用法違反を理由として契約解除し、本件土地の明渡しの催告をした。

その後Aは、本件土地を明け渡したもののが、投棄された産業廃棄物を放置したため、Xは

Aの連帯保証人であるYに対して、本件連帯保証契約に基づき、本件賃貸借契約終了に基づく原状回復義務の不履行による損害賠償を求めて提訴し、原審で請求が棄却されたため、上告に及んだ。

◆判決のまとめ◆

一般に賃借人は、賃貸借契約の終了に伴う目的物の返還に際しては原状回復義務を負うとされており、また、賃借物が自然にまた、使用収益の正常な過程において損傷した場合や、不可抗力により毀損した場合には、これを原状のまま返還すれば足りると解されている。

本判決は、賃借人の契約違反により生じた賃借目的物の毀損であり、賃借人における賃貸借契約終了時の原状回復義務は免れないと判示されたものである。

した。それまで「アリ」
ター生活だったのと、
実質的にはこの会社
が社会人デビューで
す。入社後は十日市店
に配属され、何も分か
らない私に、当時の賃
貸事業部の部長が手
取り足取り教えてく
ださいました。社会人
としてのマナーから
始まり、接客方法、帳
簿のつけ方、さらには
生きていく上での考
え方まで。私はわりと
素直な性格（笑）なの
で、すんなりと腑に落
ちることばかりでした。
その時の教えが今
の私の財産になつて
います。

しい」といふ私の想いを伝え、それを実現するためには「こうして話したところ、みんな納得してくれました。入社当時に先輩から教わった「自分のことより他人のこととを慮る利他の精神」が活かせたのだと思います。



近藤 正樹プロフィール

- ・生年月日／1979年6月27日
 - ・出身地／京都府
 - ・好きな食べ物／広島風お好み焼
 - ・趣味／ドラマ鑑賞、カープの応援、テニス

とか解決につながるの
だと確信しました。

賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 12



岡山さくら税理士法人
代表税理士 吉田洋介

最近は天気の移り変わりが早くすでに梅雨の空模様です。今月号がお手元に届く頃には少し早めの梅雨入りをしていましたかもしません。前月号からシリーズで平成27年度税制改正をご紹介しております。前回ご紹介したのが「結婚・子育て資金一括贈与」ですが4月からスタートしたにもかかわらず盛り上がりがついていません。「相続時点で残った資金が相続財産となってしまう」のがネックで魅力に欠けるのだと思います。

さて、今月ご紹介するのは「ジュニアNISA」です。既に「成人NISA」をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、来年4月から始まる「ジュニアNISA」は、祖父母・父母が子・孫（いずれも20歳未満）に資金を提供して「ジュニアNISA」を開設する制度

です。成人NISAと同様、NISA内の株式等の売却益が非課税となります。ところでお相続税調査で最も指摘が多いのが「名義預金・証券」です。子や孫名義の口座でも「実質は相続人名義」として指摘を受けるケースです。この点「ジュニアNISA」は子や孫の財産として認められます。毎年80万が上限ですが、制度が終了する平成35年まで毎年継ければ塵も積もれば何とやらです。ただし要注意の点が一つあります。「ジュニアNISA」が非課税になるのは株式等の売買益です。孫のため毎年80万ずつ「ジュニアNISA」を開設する「資金提供」は「贈与税の対象」となります。つまり贈与税の非課税枠110万のうち80万を使つたことになり、残り30万となる点にご注意下さい。